	<p>令和5年9月</p> <p>第84号</p> <p>編集・発行 青梅市農業委員会 農政部会</p> <p>青梅市東青梅1-11-1 電話(0428)22-1111 内線:2349</p>
--	--



## 親子農業体験会！！

秋には美味しいお米が食べられますように！

6月18日、藤橋2丁目の水田において、農業委員会と西東京農業協同組合が共催する親子農業体験会(田植え)を行い、市内在住の親子20組26名が参加しました。

農業委員会から稲の植え方の説明を受け、いざ田んぼの中へ入ると、泥に足を取られながらも一列に並んで、みんなで田植えを行いました。

はじめはゆっくりと、次第に慣れて早くなり、約700㎡の水田一面に緑のラインができました。

参加者から「楽しかった」「次もぜひ参加したい」との感想をいただき、有意義な体験会となりました。10月14日には稲刈りを予定しています。

## 新体制の農業委員会始動



会長  
加藤仁志  
(農業委員)  
今寺



会長職務代理  
石川雅章  
(農業委員)  
藤橋

7月19日の任期満了に伴い、農業委員を募集し、6月議会で市長の任命の同意が得られましたので、令和5年7月20日に、市長から14名の農業委員が任命されました。同日に、改選後初めての総会が開催され、会長に加藤仁志委員が、会長職務代理には石川雅章委員が委員の互選により選出されました。

また、担い手への農地利用の集積・集約化など、農地等の利用の最適化のための活動を行う農地利用最適化推進委員に5名を農業委員会から委嘱しました。

## 就任にあたって ～青梅市農業委員会会長 加藤仁志～

7月20日に開催された農業委員会総会で、会長に選出されました。2期目の選出となりますが、引き続き、青梅の農業者の皆様方のために農業委員会のメンバーと職務に臨みたいと思います。また今期より、新たに初の女性農業委員が2名加わりました。様々な視点から地域農業への発展に農業委員会一同、協力して取り組んで参ります。

青梅は自然豊かなところですが、農地は市街化区域、市街化調整区域、農業振興地域などいろいろな区域があり、露地野菜、果樹、畜産など多様な農業が行われています。

一方で、農業の今の状況は、高齢化や担い手の減少により遊休農地が増加しています。農業委員会では、遊休農地の発生の防止、解消対策を進めるため、農業者の意向等の調査や、農地の利用状況調査を行っています。また、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸借ができるようになり、担い手への農地の貸借を進めています。

本年度より「農業経営基盤強化促進法」等が改正され、地域の農業の将来の在り方について、協議の場を設け、その結果を踏まえた上で、農地の効率的、総合的な利用を図るため、地域計画を策定することになりました。農業委員会は、農業の活性化のために農業者の皆様や農業団体と連携を図りながら課題の解決、改善に努めたいと思います。

さらなる御指導と御協力をお願いし就任のあいさつといたします。

### 正副部会長

- 農政部会  
部会長 久保田正寿  
副部会長 八木 克己
- 経営部会  
部会長 森田 泰夫  
副部会長 野村 貞良
- 土地部会  
部会長 町田 五郎  
副部会長 高山 庫夫

### 各種委員

- 青梅市農業振興対策審議会委員  
加藤 仁志、久保田 正寿
- 青梅市農業振興地域整備促進協議会委員  
青梅市担い手育成総合支援協議会委員  
石川 雅章、町田 五郎
- 青梅市食育推進会議委員  
森田 泰夫
- 青梅市人・農地プラン検討会委員  
加藤 仁志、町田 五郎

### 退任農業委員・退任農地利用最適化推進委員

川鍋 新一、小峰 敏明  
森谷 宏幸、高野 公男  
鈴木 清、福島 義則  
鈴木 信義 ※議席番号順  
(令和5年7月19日付け)

長い間お疲れ様でした！



吉野 貞幸  
農業委員



久保田正寿  
農業委員



八木 克己  
農業委員



森田 泰夫  
農業委員



野村 貞良  
農業委員

## 委員紹介

写真下は、氏名、農業委員・  
農地利用最適化推進委員  
※議席番号順

 <p>榎戸 芳 農業委員</p>	 <p>鈴木 和男 農業委員</p>	 <p>町田 五郎 農業委員</p>	 <p>梅田 幸次 農業委員</p>	 <p>高山 庫夫 農業委員</p>	 <p>新井 博士 農業委員</p>	 <p>儘田菜つ美 農業委員</p>
<p>それぞれの地区担当委員 については、下段の一覧 を参照してください</p>		 <p>影山 正和 農地利用最適化 推進委員</p>	 <p>松永 優 農地利用最適化 推進委員</p>	 <p>川口 勲 農地利用最適化 推進委員</p>	 <p>宿谷 彰 農地利用最適化 推進委員</p>	 <p>天野 智行 農地利用最適化 推進委員</p>

《相談はあなたの地区の農業委員・農地利用最適化推進委員まで》

## 地区担当委員一覧

担 当	地 区	担 当	地 区
カトウ ヒト シ 加藤 仁志	谷野、木野下、今寺	ウメ ダ コウ ジ 梅田 幸次	新町4～9丁目・末広町
ノムラ サダ ヨシ 野村 貞良	梅郷3～6丁目、柚木町	イシ カワ マサ アキ 石川 雅章	藤橋
モリ タ ヤス オ 森田 泰夫	吹上、野上町、大門、塩船	マチ ダ ゴ ロウ 町田 五郎	今井1・2丁目
ヤギ カツ ミ 八木 克己	駒木町、長淵、友田町、河辺町、千ヶ瀬町	スズ キ カス オ 鈴木 和男	二俣尾
クボ タ マサ ジュ 久保田正寿	畑中、和田町、梅郷1・2丁目	アマ ノ トモ キ 天野 智行	沢井、御岳本町、御岳、御岳山
ヨシ ノ サダ ヨシ 吉野 貞幸	勝沼、西分町、青梅、日向和田、東青梅、根ヶ布、師岡町	シユク ヤ アキラ 宿谷 彰	小曾木3・4丁目、黒沢
アラ イ ヒロ シ 新井 博士	富岡、小曾木1・2・5丁目	カワ グチ イサオ 川口 勲	成木4・6～8丁目
タカ ヤマ クラ オ 高山 庫夫	成木1～3・5丁目	マツ ナガ ユ 松永 優	新町1～3丁目
ママ ダ ナツ ミ 儘田菜つ美	中立委員	カゲ ヤマ マサ ヒロ 影山 正弘	今井3・4・5丁目
		エノキ ド カオリ 榎戸 芳	新町地区選出

## 新東京都GAP認証制度が始まります (～西多摩農業改良普及センターより～)

令和5年4月、従来の東京都GAPから、新たに農場経営管理などの項目を加えた「新東京都GAP認証制度」が開始されました。

今回は、新東京都GAP認証制度及びGAPの取組内容についてご紹介します。

### GAPとは？

GAP (Good Agricultural Practice の略) は農業規範と訳され、「よりよい農業を実現するための様々な取組」を指します。

これまで、生産者の方には農薬の適正利用や生産履歴の記帳等に取り組んでいただいています。しかし、それだけでよりよい農業が実現できているかというと、十分とは言えません。そこで、よりよい農業を実践するために、日ごろの作業工程を見直し、より良い農業の実現のために改善していくのがGAPです。

GAP認証を取得するためには、基準になるボーダーラインがあるわけではなく、現状よりも良い農業の実現を目指しているかどうかを第3者が評価します。そのためGAPの取組は、農業者全員が取り組めるもので、チェックシートに基づいて農場の改善を行っていきます。青梅市内では、現在5名が東京都GAPの認証を取得しています。

具体的な取組例として、「コンテナを収穫用と出荷用に分け、収穫直後の農産物に付着した土が、洗浄後の出荷物を汚染するのを防ぐ」や(写真1)、「農薬保管庫には鍵を設置し、使用する際の注意事項を掲示して、農薬の盗難や作業者の農薬中毒、農薬の飛散による事故を防ぐ」等が挙げられます(写真2)。



写真1 収穫用（緑）と出荷用（青）に分けたコンテナ



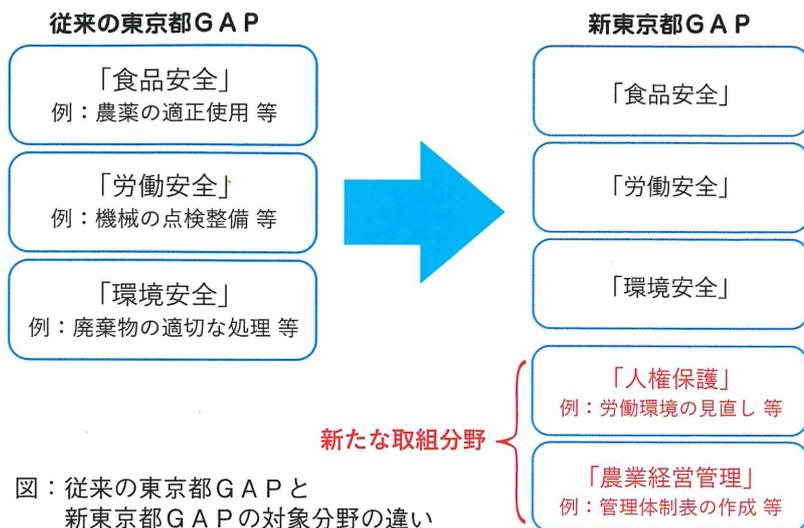
写真2 鍵を付け注意事項を掲示した農薬保管庫

### 新東京都GAP認証制度について

新東京都GAPは、農林水産省の「国際水準GAPガイドライン」に準拠した、都の新たなGAP認証制度です。従来の東京都GAPの取組分野は「食品安全」「労働安全」「環境保全」に関するものでしたが、新東京都GAPでは、新たに「人権保護」「農業経営管理」が追加されています(次ページ図)。

「人権保護」は、差別の禁止、雇用契約の締結、就業規則の作成、休憩場所・休憩時間の確保、社会保険・労災保険への加入など、作業従事者の基本的な人権を守るためのルール作りを行い、実施します。これにより、労働者間の関係が良好になり、コミュニケーションが活発になるとともに、農場経営者と従業員との関係も改善されて、よりよい労働環境をつくることができます。

「農業経営管理」は、自己点検や教育訓練の実施、役割分担の明確化、農作業記録の作成・保存など、農場経営にとって必要なルール作りを行い、実施します。これらの取組により、何らかのトラブル等が起こった場合でも記録をもとに改善したり、農場経営者自らが開発したノウハウを次世代につなげることができます。



図：従来の東京都GAPと新東京都GAPの対象分野の違い

### 新東京都GAP認証を取得するには

認証取得については、まずは普及センターへご相談ください。新東京都GAPに関する情報は、東京都産業労働局のホームページからも取得できます。GAP認証取得者からは「作業効率が上がった」「経費が削減できた」などの声も聞かれます。

ぜひ取組をご検討ください。

※お問い合わせ先 東京都西多摩農業改良普及センター  
TEL 0428(31)2374

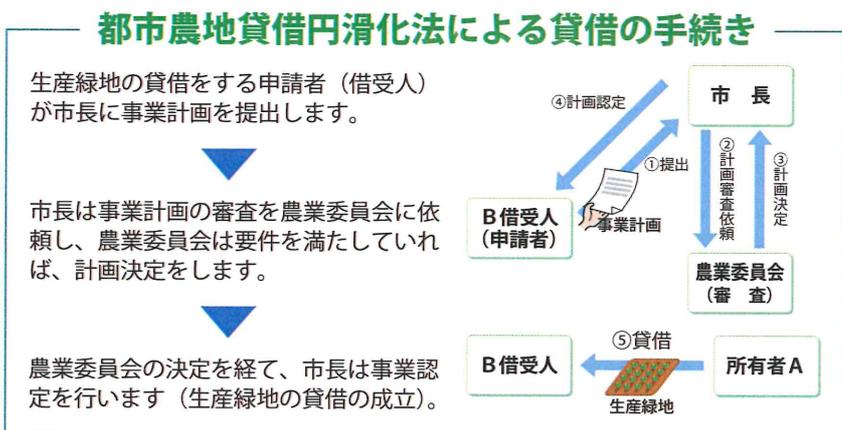
## 生産緑地の貸借ができます！

生産緑地を高齢や仕事等の事情で耕作できない方は、農業経営規模を拡大したい人に貸して、農地の有効利用を考えてみませんか？

この制度では、生産緑地の貸借を対象とする「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や貸借中に相続税が発生した時に、相続人は貸し付けたまま相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。

また、生産緑地を10年以上賃貸借した所有者の方に東京都が奨励金を交付する事業が新たに創設されました。奨励金は1000㎡あたり20万円です。詳細につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

(青梅市役所内線：2349)



## 農業者年金に加入しましょう

次の3つの要件を満たす人は加入できます！

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 農業に60日以上従事
- ③ 国民年金第1号被保険者



保険料は？月2万円～6万7千円のあいだで設定できます。  
節税効果！保険料が全額社会保険料控除の対象になります。  
いつでも脱退可能！1か月でも積み立てた保険料は受給OK。  
申込みは？青梅市農業委員会または農協へ



【発行】毎週金曜日  
【購読料】月額700円  
(送料、消費税込)  
【申込み】青梅市農業委員会まで

## 物価高騰対応農家支援補助金

市では、物価高騰による肥料費等の高騰で影響を受けた農家等に対し、高騰分の一部について補助金を交付します(令和5年度限りの事業)。

### ○補助対象者

以下の項目に該当する方

- 1 青梅市内に営農地があり、農産物等を市内在住の個人または市内に主たる事業所がある法人。
- 2 令和4年分の確定申告を行った方または法人としての決算を行った者であり、農産物等の販売金額が15万円以上あること。
- 3 令和4年度時点で営農しており、令和5年度以降も営農を継続予定の方。

### ○補助金交付額

令和4年分確定申告等で農業にかかる経費として申告したもののうち、①肥料費、②飼料費、③動力光熱費のそれぞれに、一定の補助率を乗じた合計金額。

ただし、交付額の上限は300,000円で、支給は1回限り。

### ○申請手続き

申請書兼請求書、令和4年分確定申告書等の写しおよび振込先口座が確認できる書類等を市農林水産課に提出。受付は11月から令和6年1月末頃までを予定しています。詳細は11月1日より市ホームページまたはJA西東京に配布するチラシ等でお知らせします。

## 委員会活動日誌

### ○各種委員会開催状況

(令和4年12月～令和5年7月)

#### ◆農業委員会総会

第10回	1月24日	第2回	5月25日
第11回	2月27日	第3回	6月26日
第12回	3月27日	第4回	7月20日
第1回	4月26日	第5回	7月25日

#### ◆農業委員会専門部会等

農政部会	1月24日
経営部会	3月27日
農政部会	7月25日

#### ◆催事等

内田農業振興会受賞祝賀会	12月28日
--------------	--------

#### ◆市内会議等

青梅市都市計画審議会	2月16日
青梅市農業振興対策審議会	2月21日
農業振興地域整備促進協議会	3月6日
担い手育成総合支援協議会	3月6日
青梅市都市計画審議会	4月27日
農業振興地域整備促進協議会	6月7日

### ○委員会開催結果(令和5年1月～7月)

◎令和4年度

開催日	議案件数	会長専決 処理件数
第10回(1月24日)	10件	19件
第11回(2月27日)	12件	22件
第12回(3月27日)	16件	31件
令和4年度 (4月～3月合計)	168件	260件

◎令和5年度

開催日	議案件数	会長専決 処理件数
第1回(4月26日)	12件	13件
第2回(5月25日)	15件	23件
第3回(6月26日)	11件	27件
第4回(7月20日)	0件	0件
第5回(7月25日)	9件	24件